

インフォメーション



講習会

■組合決算税務講習会のご案内

群馬県中央会

本会では、組合実務を担当されている役職員の方々を対象に、決算・税務の講習会を2回にわたり開催します。

第1回 組合の決算手続きについて 法令を遵守した決算 関係書類の作成

期末における諸手続きや組合員の異動等に伴う個別問題を重点に、組合特有の経理処理並びに決算関係書類の作成について解説致します。

日時 2月26日(水)

午後2時～4時30分

場所 前橋問屋センター会館

前橋市問屋町2-2

講師 税理士 塚越正司先生

第2回 組合特有の税務と申告の チェックポイント

税務申告書の別表4・5を中心に組合に
関係の深い重要事項について、個別項目ごとに解説を行う
とともに、消費税の申告や転嫁対
策等についても解説致します。

日時 3月12日(水)

午後2時～4時30分

場所 前橋問屋センター会館

講師 税理士 塚越正司先生

※参加費は、1講座につき1人
1000円です(当日、会場に
て申し受けます。)お申込み・お
問い合わせは、本会振興課まで



確定申告

■確定申告はe-Taxで!

県内各税務署

税務署に出向くことなく、インターネットで確定申告ができるe-Taxに挑戦してみませんか。所得税及び復興特別所得税の確定申告ならこんないいこと

- ① 国税庁ホームページで作成し、自宅からネットで申告
- ② 添付書類の提出省略
- ③ 還付がスピーディー(3週間程度に短縮)

※e-Taxのご利用に当たっては、事前の準備が必要です。詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)へ

申告・納税期限は

○所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税は3月17日(月)まで。

○個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は3月31日(月)まで。



職場環境

■働く人が活躍しやすい職場環境 改善の取組推進

群馬労働局

働く人が活躍しやすい職場環境を提供するために、次の事項に取り組んで下さい。

- ① 時間外労働協定の適正化等による長時間労働の抑制
 - ② 長時間労働者への医師による面接指導等の過重労働による健康障害防止対策の徹底
 - ③ 適正な労働時間管理による賃金不払い残業の防止
 - ④ 職場のパワーハラスメントの予防
- ※お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署、群馬労働局監督課まで

2月の金融相談所スケジュール

◆商工中金前橋支店

午前10時～午後3時

◆太田商工会議所

2月12日、19日、26日、
3月5日

午後1時～午後2時

編集 後記

◆今年の新年会は、160名超の方々にお集まりいただき、盛大に開催することができました。大澤知事からも、様々な可能性に満ちた群馬県の新しい姿が眼前に浮かぶようなご祝辞を頂戴し、大変勇気づけられました。

◆新春講演会では、伊藤先生が、ループの重要性和日本の国内産業に秘められた可能性の大きさを強調されていました。今後、家電メーカーや自動車メーカーという定義が曖昧になるとのご指摘は、かつて「業種から業態へ」と言われていたことが、今や現実の問題として、企業経営者に突き付けられた喫緊の経営課題となっていることを強く印象付けられました。また、「ループを実現するには、部門間の協力体制が不可欠」とのお話は、連携組織の在り方にも通じるものがあり、一層気を引き締めて本会事業に取り組んでいかねばと、意を新たにしました次第です。

◆1月の厳しい寒波は、地球温暖化に伴う偏西風の蛇行が原因とか。そうになると、今年の夏も猛暑?気候変動のループを断ち切る妙案はないものでしょうか。一日も早く、爽やかな春の風が吹きわたることを願いつつ、「鬼はそと、福はうち」。